

- ( 1 ) 開催日  
令和 5 年 1 0 月 1 7 日 ( 火 )
- ( 2 ) 議題  
改定公園マスタープランの素案 ( 案 ) について
- ( 3 ) 主な質疑・意見及び対応状況

内 容
<p>公園マスタープラン ( 以下「本プラン」という。 ) の対象範囲に、北部の木密地域で買収した緑地や道路用地の残地を広場的に整備したものを「対象範囲」に入れてはどうか。</p> <p>本プランに基づき整備・管理を行うことができるものについては、区 ( 庁内各部署 ) が管理する緑地や広場を、「他の緑地・広場」として対象範囲に追加しており、この中には、一部のポケットパーク等を含むものである。<span style="float: right;">( 素案第 1 章「4 対象範囲等」)</span></p> <p>目標設定において、公園新設に加え、既存公園の更新や「公園機能の分担」に係る複数公園のグルーピングなどを目標値に加えてもよい。</p> <p>活動指標に『「公園機能の分担」を推進したチーム数』を追加した。<span style="float: right;">( 素案第 3 章「2 目標設定」)</span></p> <p>本プランの中で、「公園機能の分担」についてどこまで示すのか。</p> <p>本プランでは、区全域における「複数の公園を 1 つのまとまりとする単位 ( チーム ) 」と「階層 ( レベル ) ごとの公園機能の分担の考え方」を示す。( 素案第 4 章「2 公園機能の分担」)</p> <p>「公園機能の分担」では、チームの作り方、階層 ( レベル ) 分けの考え方が分かりづらいので、求められる機能や公園の規模との関係を整理すべきである。</p> <p>なお、隅田公園や錦糸公園等は、区の骨格・特徴なので、他の公園等と同じ扱いで「公園機能の分担」に入ってもよいのか疑問である。</p> <p>「公園機能の分担」の基本的な考え方を整理した。</p> <p>その中で、震災復興公園や旧安田庭園など、歴史的遺産がある公園は、歴史性を踏まえて各レベルの機能を分担させることとし、隅田公園、錦糸公園、大横川親水公園などの大規模公園では、「公園機能の分担」に定めのある園機能のほか、区を代表する公園として、まちのシンボルに資する機能を分担させる。<span style="float: right;">( 素案第 4 章「2 公園機能の分担」)</span></p> <p>本プランの進行管理は、PDCA サイクルによるとあるが、Do をどうするかが重要である。「公園機能の分担」のモデル事業、社会実験、リーディングプロジェクトなど、そこに注力するという進め方がほしい。</p> <p>早期に実施する必要性が高い施策を、「優先施策」として位置付けた。これは、本プランの早期において実施するものである。<span style="float: right;">( 素案第 5 章「3 優先施策」)</span></p> <p>本プランを PDCA サイクルで進行管理するとあるが、記載された内容は PDCA の内、C と A のみになっているので、内容を整理した方がよい。</p> <p>PDCA の各内容を整理し、修正した。<span style="float: right;">( 素案第 7 章「1 本プランの進行管理」)</span></p> <p>進行管理の中で、「定期的な進行状況の確認」を庁内関係者による推進会議で行うとあるが、民間や区民に問いかけるなど、少し引いて見ることが出来る人を入れてはどうか。</p> <p>毎年行う進行管理において、庁内関係者で構成した推進会議で進行管理することに加え、本推進会議を進めるに当たっては、必要に応じて区民等の意見を聴取する機会を設ける旨を追加した。<span style="float: right;">( 素案第 7 章「2 定期的な進行状況の確認」)</span></p>